

仕 様 書

- 1 業務委託名：串木野ダム桜管理業務委託
- 2 施行箇所：いちき串木野市 生福 地内
- 3 施行期間：令和7年9月30日まで
- 4 委託内容

(1)施行面積： 2. 35 ha

○串木野ダム周辺 刈り払い・塵拾い（1回）

(2)施行内容

・刈り払い

- ①刈り払いは、原則として全刈りとする。（集草は不要）
- ②植栽木を損傷しないように、雑草木竹等を限りなく低く刈り払うこと。
- ③植栽木に巻きついているつる類は、切断して取り外すこと。
- ④刈り払った雑草木竹等は、植栽木に刈りかけ、又は植栽木を被覆してはならない。
- ⑤刈り払いにあたっての刈払機は、適正な器具を使用するとともに、作業の講習、訓練安全教育等を実施し事故等の発生の防止に努めること。
- ⑥刈り払った雑草木竹や概存の倒木等は景観に配慮し、裁断をして樹木の根元に集めるなどの施しをすること。
- ⑦その他については甲乙協議する。

・塵拾い

- ①塵拾いは、施業区域内とする。
- ②塵は、いちき串木野市の分別方法により仕分け、処分すること。

5 その他

- (1)事業に必要な用具等は、受託者で準備すること。
- (2)事業に当っては、事前に担当職員と協議すること。
- (3)検査の結果、手直し等を生じた場合は、受託者の負担でこれに応じなければならない。
- (4)この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、甲乙で協議するものとする。